

令和4年度

# 定期監査(前期)結果報告書



(北木西公民館)

笠岡市監査委員



笠 監 第 5 3 号

令和 4 年 9 月 8 日

笠岡市長 小林 嘉文 殿

笠岡市議会議長 妹尾 博之 殿

笠岡市教育委員会 殿

笠岡市監査委員 中西 尚子

同 東川 三郎

令和 4 年度定期監査(前期)の結果について(報告)

笠岡市監査基準第 18 条第 2 項及び地方自治法第 199 条第 1 項, 第 2 項及び第 4 項の規定に基づき定期監査を実施したので, 同基準第 31 条第 1 項及び同法第 199 条第 9 項の規定により, その結果に関する報告を提出します。



## ～ 目 次 ～

1	監査の期間及び対象	-----	1
2	監査の範囲及び方法	-----	1
3	監査の結果	-----	2
	(1) 小学校	-----	3
	(2) 幼稚園	-----	6
	(3) 保育所	-----	8
	(4) 出張所	-----	10
	(5) 恵風荘	-----	11
	(6) 診療所	-----	12
	(7) 学校給食センター	-----	14
	(8) 公民館	-----	16

(注) 諸表中の金額は、原則として表示の1桁下位を四捨五入した。  
このため計数が一致しない場合がある。



## 1 監査の期間及び対象

令和4年6月3日から令和4年7月22日までの間、次のとおり実施した。

実施の日	監査の対象	実施の日	監査の対象
令和4年6月3日	六島診療所 六島小学校 六島公民館	令和4年6月22日	吉田公民館 吉田小学校 吉田保育所 尾坂幼稚園
令和4年6月8日	北川公民館 北川保育所 北川小学校	令和4年6月29日	城見保育所 城見小学校 城見公民館 恵風荘
令和4年6月9日	北木小学校 北木西公民館 北木島出張所 北木公民館	令和4年7月6日	大井幼稚園 大井小学校 大井公民館
		令和4年7月22日	学校給食センター 陶山小学校 陶山公民館

## 2 監査の範囲及び方法

令和3年度における財務に関する事務並びに施設、備品及び防災に関する事務が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼とし、併せて小学校、幼稚園（以下「学校等」という。）における徴収金の集金方法・管理等及び準公金に重点を置いて実施した。実施に当たっては、事前に監査資料の提出を求め、関係諸帳簿を確認・点検するとともに実地監査のほか関係職員の説明を聴取するなどにより実施した。

また、前回の定期監査で改善等指摘した事項が適正に処理されているかどうかについても留意し、監査した。

### 3 監査の結果

財務に関する事務については、関係法令、条例、規則及び予算に準拠し、おおむね適正に執行されていると認められた。

施設については、全体的に経年による老朽化が進行しており、補修が必要な箇所が見受けられた。担当部署においては、引き続き各学校等と協議し、児童・生徒の安全を第一に補修・改善等計画的に実施されたい。

備品については、今回の監査対象期間中に購入した備品を中心に、抽出により監査した結果、備品の配置場所の確認や備品台帳の整理等が必ずしも適切に行われていないものが見受けられた。笠岡市物品管理規則により、適切な備品管理に努められたい。

防災関係については、各施設において防災計画等が作成され、避難訓練・安全指導が行われていた。今後とも継続した取組により緊急時の安全確保に努められたい。

学校徴収金については、おおむね適切に管理されていた。陸地部の学校においては、口座振替方式での徴収が実施されているが、島しょ部の学校及び園児の少ない幼稚園においては、まだ教職員の現金管理がなされている。引き続き、笠岡市立小中学校徴収金等取扱要項に基づき、学校徴収金の適正かつ効率的な管理・執行及び保護者負担の適正化を図ることに努められたい。

保護者からの徴収金については、おおむね適切に管理されていた。保育所においては、まだ保育士等の現金管理がなされている。引き続き、保護者からの徴収金の適正かつ効率的な管理・執行及び保護者負担の適正化を図ることに努められたい。

笠岡市準公金取扱要綱に基づき監査を行った結果、学校給食センター、公民館については、会計処理の方法及び決算等については一部に要綱の規定どおりに行われていないものが見受けられた。笠岡市準公金取扱要綱の規定に従い、適正な処理に努められたい。

北木島出張所について、公金の一時保管及び送達の状況の監査を行ったところ、適切に管理されていた。

前回の定期監査で指摘した事項は、改善措置がなされ、おおむね適切に対応されていた。

なお、軽微な注意事項については、関係者に改善指導したので記述を省略した。

## (1) 小学校

小学校 15 校，中学校 8 校（組合立小北中学校は含まない）の児童・生徒数及び監査対象別の児童・生徒数の推移は次のとおりで，減少傾向にある。令和元年度から白石小学校，令和 2 年度から北木中学校，令和 4 年度から真鍋小学校と白石中学校が休校となっている。

### 児童・生徒数の推移

#### [小学校]

	学校数	男	女	計	指数
平成30年度	17	人 1,067	人 1,045	人 2,112	100
令和元年度	16	1,056	1,059	2,115	100
令和 2 年度	16	1,045	1,017	2,062	98
令和 3 年度	16	1,021	996	2,017	96
令和 4 年度	15	989	938	1,927	91

#### [中学校]

	学校数	男	女	計	指数
平成30年度	9	人 518	人 459	人 977	100
令和元年度	9	525	436	961	98
令和 2 年度	8	502	449	951	97
令和 3 年度	8	459	458	917	94
令和 4 年度	7	459	492	951	97

※ 各年度の 5 月 1 日現在（学校数には休校を含まない。）

※ 指数は，平成30年度を100とする。

## 児童数の推移（監査対象別）

〔小学校〕

校名	年度	男 (人)	女 (人)	計 (人)	指数	校名	年度	男 (人)	女 (人)	計 (人)	指数
城見	平30	67	79	146	100	北川	平30	55	43	98	100
	令元	65	71	136	93		令元	51	39	90	92
	令 2	64	71	135	92		令 2	49	41	90	92
	令 3	62	76	138	95		令 3	44	42	86	88
	令 4	58	67	125	86		令 4	45	40	85	87
陶山	平30	26	15	41	100	北木	平30	3	6	9	100
	令元	23	14	37	90		令元	5	7	12	133
	令 2	24	15	39	95		令 2	3	5	8	89
	令 3	22	13	35	85		令 3	3	3	6	67
	令 4	19	11	30	73		令 4	3	3	6	67
大井	平30	103	110	213	100	六島	平30	1	2	3	100
	令元	95	101	196	92		令元	1	1	2	67
	令 2	100	92	192	98		令 2	2	1	3	100
	令 3	94	88	182	85		令 3	1	0	1	33
	令 4	93	80	173	81		令 4	1	0	1	33
吉田	平30	51	58	109	100						
	令元	52	62	114	105						
	令 2	47	65	112	103						
	令 3	46	57	103	94						
	令 4	48	49	97	89						

※ 各年度の5月1日現在

※ 指数は、平成30年度を100とする。

### ア 施設について

施設は、適切に維持管理されていた。引き続き、児童・生徒の安全確保のため、補修又は改良を要する箇所については、早急に対応されたい。

### イ 備品について

備品については、今回の監査対象期間中に購入した備品を中心に、抽出により監査した結果、備品の配置場所が備品台帳の記載と整合していないなど、備品台帳の整理等が必ずしも適切に行われていないものが見受けられた。笠岡市物品管理規則に準じて、適切な備品管理に努められたい。

### ウ 防災について

各学校では毎年防災計画（火災対策，地震・津波対策，不審者侵入対策）を策定し，避難訓練を学期ごとに行うなど，積極的に取り組んでいる。引き続き，災害時の対処方法を関係者に周知し，保護者や地域住民，関係機関との連携に努め，不測の事態に備えられたい。火災報知器・消火器については，定期的に点検し，適切に整備・管理されていた。

なお，島しょ部の学校では，休日・夜間の防災管理において，陸地部と同等の防

災管理の実施が困難であるため、防災管理体制について注意されたい。

エ 予算等事務について

予算の執行及び諸帳簿の整理は、おおむね適正に処理されていた。

なお、小学校における配当予算の執行状況において、一部に予算費目の執行誤り等が見られた。配当予算の執行時には、教育委員会において各小学校の予算配当額と予算費目との照合に留意されたい。

教育委員会から監査対象の学校に配当された令和3年度予算の執行状況は、次のとおりである。

令和3年度 学校管理費 配当予算執行状況

学 校 名	学校配当分（小学校）			児童1人当たりの支出済額 円
	予算配当額 千円	支出済額 千円	執行率 %	
城見小学校	1,977	1,961	99.2	14,209
陶山小学校	1,163	1,154	99.2	32,965
大井小学校	2,461	1,985	80.7	10,905
吉田小学校	1,939	1,538	79.4	14,936
北川小学校	1,785	1,717	96.2	19,964
北木小学校	818	597	73.0	99,547
六島小学校	842	619	73.5	619,274

※ 需用費・役務費・備品購入費（図書購入費）である。

オ 学校徴収金の徴収及び管理について

学校等徴収金の会計事務については、学校給食費やPTA会費などはおおむね適正に処理されていた。

学校徴収金の徴収状況については、令和2年度に陸地部の全学校等において口座振替方式に移行した。これにより、振替不能の場合には現金集金となるものの、保護者及び徴収金担当者は現金集金方法に内在するリスクや煩雑な事務処理から解放された。なお、島しょ部の学校では児童・生徒数が少なく、また金融機関も限られることから口座振替方式への移行は進んでいない。

引き続き、笠岡市立小中学校徴収金等取扱要項に基づき、学校徴収金の適正かつ効率的な管理・執行及び保護者負担の適正化を図ることに努められたい。

## (2) 幼稚園

幼稚園 4 園の園児数及び監査対象別の園児数の推移は次のとおりで、出生数の減、共働き世帯の増、幼保連携型認定こども園化などにより、園児数は減少している。令和 3 年度から今井幼稚園と北木西幼稚園が休園となっている。平成 25 年から休園していた白石幼稚園は令和 3 年度末をもって廃園した。令和 4 年度から富岡幼稚園がひまわり認定こども園に移行したことにより、施設数は 1 か所減少した。令和 4 年度は横江幼稚園と大島幼稚園が休園となっている。

### 園児数の推移

	園数	男	女	計	指数
平成30年度	9	人 89	人 96	人 185	100
令和元年度	9	79	77	156	84
令和2年度	9	55	57	112	61
令和3年度	7	52	42	94	51
令和4年度	4	17	17	34	18

※ 各年度の 5 月 1 日現在（園数には休園を含まない。）

※ 指数は、平成30年度を100とする。

### 園児数の推移（監査対象別）

園名	年度	男 (人)	女 (人)	計 (人)	指数	園名	年度	男 (人)	女 (人)	計 (人)	指数
大井	平30	8	9	17	100	尾坂	平30	10	13	23	100
	令元	10	10	20	118		令元	9	8	17	74
	令2	5	6	11	65		令2	8	7	15	65
	令3	5	6	11	65		令3	8	4	12	52
	令4	3	3	6	35		令4	3	4	7	30

※ 各年度の 5 月 1 日現在

※ 指数は、平成30年度を100とする。

#### ア 施設について

施設は、適切に維持管理されていた。引き続き、園児の安全確保のため、補修又は改良を要する箇所については、早急に対応されたい。

#### イ 備品について

備品については、今回の監査対象期間中に購入した備品を中心に、抽出により監査した結果、備品の配置場所が備品台帳の記載と整合していないなど、備品台帳の整理等が必ずしも適切に行われていないものが見受けられた。笠岡市物品管理規則に準じて、適切な備品管理に努められたい。

#### ウ 防災について

各幼稚園では、毎年防災計画（火災対策、地震・津波対策、不審者侵入対策）が策定され、ほぼ毎月避難訓練を実施するなど、積極的に安全指導に取り組まれている。引き続き、災害時の対処方法を関係者に周知し、保護者や地域住民、関係機関との連携に努め、不測の事態に備えられたい。

火災報知器・消火器については、定期的に点検し、適切に整備・管理されていた。

#### エ 予算等事務について

予算の執行及び諸帳簿の整理は、おおむね適正に処理されていた。

こども育成課から監査対象の幼稚園に配当された令和3年度予算の執行状況は、次のとおりである。

令和3年度 幼稚園費 配当予算執行状況

幼稚園名	学校配当分（幼稚園）			園児1人当たりの支出済額
	予算配当額	支出済額	執行率	
	千円	千円	%	円
大井幼稚園	297	280	94.2	46,597
尾坂幼稚園	292	245	84.0	35,004

※ 需用費・役務費・備品購入費（図書購入費）である。

#### オ 学校徴収金の徴収及び管理について

学校等徴収金の会計事務については、学校給食費などはおおむね適正に処理されていた。

幼稚園徴収金の徴収状況については、児童数が少ないことから口座振替方式への移行は進んでいない。現金集金となるものの、保護者及び徴収金担当者は現金集金方法に内在するリスクや煩雑な事務処理から解放されていない。

引き続き、笠岡市立小中学校徴収金等取扱要項に基づき、学校徴収金の適正かつ効率的な管理・執行及び保護者負担の適正化を図ることに努められたい。

### (3) 保育所

保育所4か所の全児童数及び監査対象別の児童数の推移は次のとおりである。

令和元年度まで、充足率はほぼ一定していたが、令和4年度の充足率は50.0%で前年度と同規模である。私立保育所等の充足率の一定、出生数の減少等により、令和2年度から減少している。

令和2年度から神島保育所が青空認定こども園に移行したことにより、施設数は1か所減少した。令和4年度は外浦保育所が休園となっている。

#### 入所児童数の推移

	保育所数	定員 人	3歳未満			3歳 人	4歳以上		計 人	充足率 %
			0歳 人	1歳 人	2歳 人		4歳 人	5歳 人		
平成30年度	6	360	6	34	41	61	72	59	273	75.8
令和元年度	6	360	0	33	47	48	63	74	265	73.6
令和2年度	5	300	3	7	28	47	38	48	171	57.0
令和3年度	5	300	3	19	9	33	46	38	148	49.3
令和4年度	4	270	3	14	23	14	35	46	135	50.0

※ 各年度4月1日現在（保育所数には休園を含まない。）

#### 入所児童数の推移（監査対象別）

保育所名	年度	定員 (人)	3歳未満 (人)	3歳 (人)	4歳以上 (人)	計 (人)	充足率 %
城見	平成30	90	25	18	34	77	85.6
	令和元	90	21	11	40	72	80.0
	令和2	90	16	17	32	65	72.2
	令和3	90	18	11	30	59	65.6
	令和4	90	21	6	28	55	61.1
吉田	平成30	90	18	9	28	55	61.1
	令和元	90	15	8	26	49	54.4
	令和2	90	8	12	20	40	44.4
	令和3	90	5	8	22	35	38.9
	令和4	90	7	4	20	31	34.4
北川	平成30	45	12	10	24	46	102.2
	令和元	45	13	6	25	44	97.8
	令和2	45	5	12	15	32	71.1
	令和3	45	5	4	16	25	55.6
	令和4	45	7	2	18	27	60.0

※ 各年度4月1日現在

#### ア 施設について

施設は、適切に維持管理されていた。引き続き、乳幼児の安全確保及び衛生管理のため、補修又は改良を要する箇所については、早急に対応されたい。

#### イ 備品について

備品については、今回の監査対象期間中に購入した備品を中心に、抽出により監査した結果、備品の配置場所が備品台帳の記載と整合していないなど、備品台帳の整理等が必ずしも適切に行われていないものが見受けられた。笠岡市物品管理規則に準じて、適切な備品管理に努められたい。

#### ウ 防災について

各保育所において策定した消防計画に基づき、毎月避難訓練を実施し、積極的な安全指導に取り組まれている。乳幼児にとって災害時の避難や対処は非常に困難である。保護者や地域住民及び関係機関と連携したうえ、継続して訓練を行い、児童の安全確保に努められたい。

火災報知器・消火器については、定期的に点検し、適切に整備・管理されていた。

#### エ 予算等事務について

予算の執行及び予算に関する諸帳簿の整理は、おおむね適正に処理されていた。また、給食材料の受払いについては、適正に処理されていた。

こども育成課から令和3年度に監査対象の保育所へ配当された予算の執行状況は、次のとおりである。

令和3年度 保育所費 配当予算執行状況

保育所名	保育事業			児童1人当たりの支出済額
	予算配当額	支出済額	執行率	
	千円	千円	%	円
城見保育所	7,420	7,184	96.8	121,764
吉田保育所	4,423	4,299	97.2	122,837
北川保育所	3,192	3,166	99.2	126,624

※ 需用費（消耗品費・賄材料費（保育士等職員分も含む））である。

#### (4)出張所

##### ア 予算の執行について

予算の執行，諸帳簿等関係書類は，おおむね適正に処理されていた。

なお，令和3年度における北木島出張所の公金の収納状況は次のとおりである。



出張所	戸籍住民登録等手数料	し尿収集券販売	市税，介護保険料等	水道料金	その他	計
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
北木島 出張所	82	1,825	3,252	148	199	5,506

※ その他は，へき地集会所地元負担金・笠岡諸島開発総合センター使用料などである。

##### イ 郵便切手類払出明細簿，自動車運転手帳等管理状況について

北木島出張所において，郵便切手受払簿，自動車運転手帳の管理状況を監査した結果，おおむね適切に保管・管理されていた。引き続き，適切に管理されたい。

##### ウ 公金の一時保管及び送達の取扱いについて

北木島出張所で取り扱う現金については，適切に管理されていた。引き続き，笠岡市会計規則に準じて適切に管理されたい。

北木島出張所管内の人口の推移は次のとおりである。

#### 出張所管内人口の推移

区分 (所管区域)	年度	男 人	女 人	計 人	65歳以上の人口			高齢化率 %
					男 人	女 人	計 人	
北木島出張所 (北木島町)	平成29	365	469	834	223	361	584	70.02
	平成30	340	440	780	217	338	555	71.15
	令和元	317	410	727	214	319	533	73.31
	令和2	299	383	682	202	302	504	73.90
	令和3	286	360	646	197	286	483	74.77

(注) 各年度の3月31日現在

## (5) 恵風荘

身体上又は精神上不自由があり日常生活を営むことが困難な人に対して生活扶助が行われている。令和4年4月1日現在、33名（男性19名、女性14名）が入所しており、入所者数の推移は次のとおりである。

### 入 所 者 数 の 推 移

(単位：人)

年 度	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3
項 目					
定 員	50	50	50	50	50
新 規 入 所 者 数	4	3	2	5	3
退 所 者 数	3	7	6	5	2
年 度 末 入 所 者 数	40	36	32	32	33

#### ア 施設について

施設については、適切に管理されていた。

#### イ 備品について

備品については、今回の監査対象期間中に購入した備品を中心に、抽出により監査した結果、備品台帳の整理等が必ずしも適切に行われていないものが見受けられた。笠岡市物品管理規則に準じて、適切な備品管理に努められたい。

#### ウ 防災について

防災については、消防計画に基づき、避難訓練を計画的に実施していた。火災報知器・消火器も、定期的に点検し、適正に整備・管理されていた。

#### エ 予算の執行等について

予算の執行及び予算に関する諸帳簿の整理は、おおむね適正に処理されていた。また、給食材料の受払いについても、適正に処理されていた。

## (6) 診療所

### ア 施設概要について

診療業務を委託している笠岡市立市民病院からの派遣医師により、内科の診療が月2回行われている。

令和3年度の診療収入は142万円で、前年度から112万円減少している。1日当たりの患者数は5.4人で、前年度から2.2人減少している。

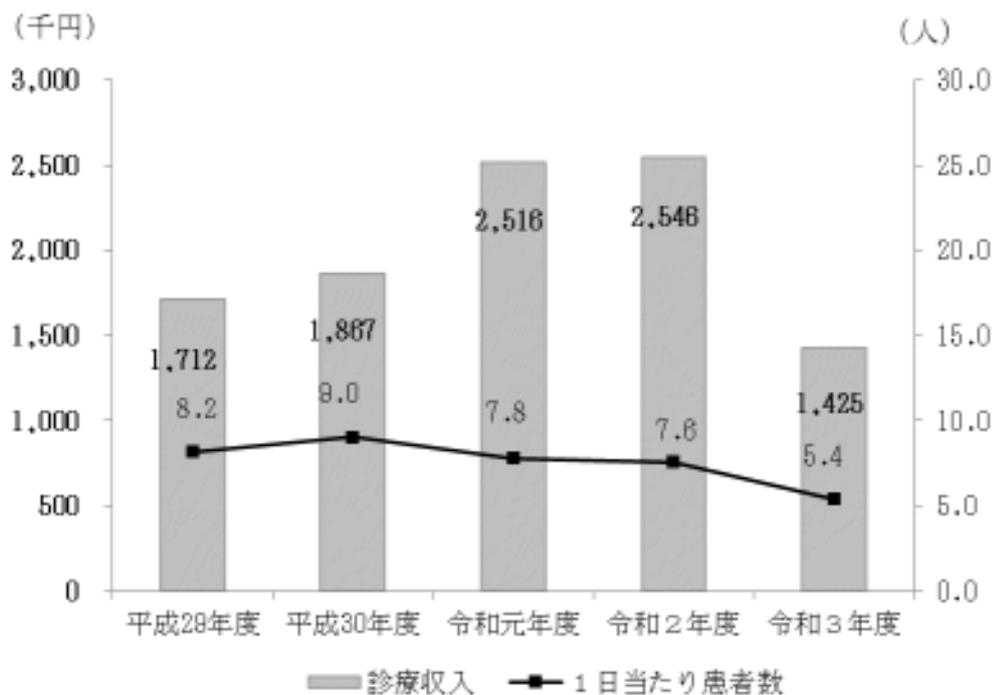
診療所の年間の診療日数、利用患者数及び診療収入の推移は、次のとおりである。



### 六島診療所の診療状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
診療日数(日)	24	52	77	82	63
利用患者数(延人)	196	208	187	182	124
1日当たり患者数(人)	8.2	9.0	7.8	7.6	5.4
診療収入(千円)	1,712	1,867	2,516	2,546	1,425

### 六島診療所の診療状況



イ 備品について

備品については、今回の監査対象期間中に購入した備品を中心に、抽出により監査した結果、備品の配置場所が備品台帳の記載と整合していないなど、備品台帳の整理等が必ずしも適切に行われていないものが見受けられた。笠岡市物品管理規則に準じて、適切な備品管理に努められたい。

ウ 予算の執行について

予算の執行及び予算に関する諸帳簿の整理は、おおむね適正に処理されていた。

## (7) 学校給食センター

### ア 施設について

給食配送の対象となるのは島しょ部を除く市内小・中学校（組合立小北中学校を含む）であったが、新施設が稼働した平成30年度の5月以降は、幼稚園にも提供している。

年間総提供数は、令和2年度は増加したものの、令和3年度は676,920食で前年度に比べ約9千食減少している。これは、児童生徒数の減少によるものである。

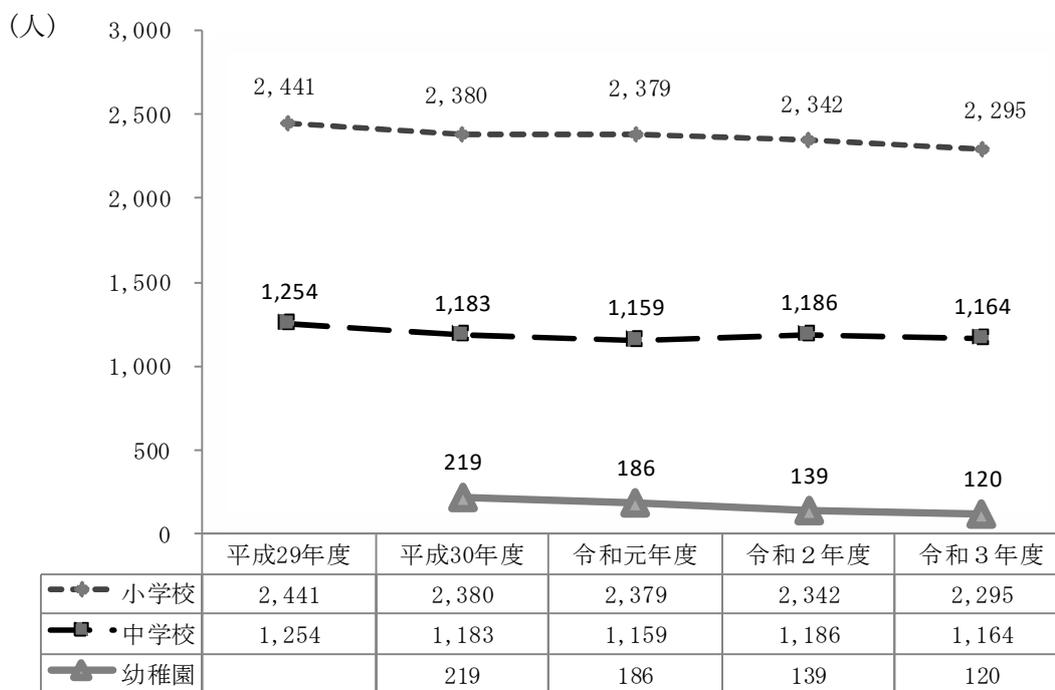
給食の対象人数と年間総提供数

	小学校		中学校		幼稚園		提供人数計 (人)	年間総提供数 (食)
	児童 (人)	教職員 (人)	生徒 (人)	教職員 (人)	園児 (人)	教職員 (人)		
平成30年度	2,091	289	1,046	137	176	43	3,782	690,835
令和元年度	2,098	281	1,034	125	150	36	3,724	640,993
令和2年度	2,049	293	1,028	158	110	29	3,667	667,853
令和3年度	2,008	287	1,009	155	94	26	3,579	676,920

※給食対象人員は、各年度5月1日現在

なお、令和3年度の1日当たりの給食配送数は、小学校13校で2,295食、中学校7校で1,164食、幼稚園7園で120食である。

給食対象人員の推移



※ 各年度の5月1日現在

※ 小学校は、平成29年度まで14校（大島東小学校廃校のため）  
幼稚園は、令和2年度までは8園（今井幼稚園休園のため）

イ 備品について

備品については、物品管理規則に基づきおおむね適正に処理されていた。

ウ 防災について

消火器は、定期的に点検し、適正に整備・管理されていた。

エ 予算の執行等について

予算の執行及び予算に関する諸帳簿の整理は、おおむね適正に処理されていた。

オ 準公金について

学校給食物資の支払に係る給食費の実費徴収金については、おおむね適切に管理されていた。引き続き、笠岡市準公金取扱要綱に準じて適切に管理されたい。

## (8) 公民館

### ア 管理運営業務について

各地区公民館の管理運営業務は地区公民館管理運営組織（以下、管理運営組織）に業務委託している。委託契約書における業務内容は、公民館の施設・設備の管理保全、公民館事業の振興及び公民館の使用料の収納事務である。

令和3年度の全地区公民館20館の管理運営業務委託料は、変更契約後の最終が1,545万円で、前年度から42万円（2.7%）減少している。

#### 公民館管理運営業務委託料 契約状況

	館数	契約金額				決算額	不用額 (戻入)
		当初	変更1	変更2	計		
	館	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和2年度	20	15,420	280	185	15,885	15,885	0
令和3年度	20	15,039	260	160	15,459	15,459	0

監査対象別の契約状況は次のとおりである。

#### 令和3年度 公民館管理運営業務委託料 契約状況（監査対象別）

地区公民館名	契約金額				決算額	不用額 (戻入)	構成比
	当初	変更1	変更2	計			
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
城見公民館	832	50	40	922	922	0	6.0
陶山公民館	745	0	0	745	745	0	4.8
大井公民館	990	0	0	990	990	0	6.4
吉田公民館	848	40	0	888	888	0	5.7
北川公民館	820	95	40	955	955	0	4.7
北木公民館	648	0	0	648	648	0	4.2
北木西公民館	709	0	0	709	709	0	4.6
六島公民館	642	0	0	642	642	0	4.2

管理運営組織においては、委託料から備品購入費用や施設修繕費用にあてているもの、また、公民館での行事の実行委員会に負担金として支出しているものがみられた。委託者と管理運営組織とにおいて委託業務の範囲について検討されたい。

また、管理運営組織への委託料の支払いについては、契約書では年2回払いとし、1回目の支払を4月末までの前金払としているが、年度当初の維持管理業務の費用及び公民館事業に係る費用の支出に窮することから、前年度委託料の残額を次年度に繰越して、年度当初の支出にあてている。委託料本来の考え方からすれば、委託料は当年度内の業務に係る金額とすることが望ましく、委託料の残額の扱いについて検討が必要と考える。

なお、令和2年度から、地区公民館の公民館主事は笠岡市の会計年度任用職員として配置されているため、委託料の取扱いは笠岡市準公金取扱要綱の適用を受けるものとされる。事務処理にあたっては適正に行うことができるように研修等により指導されたい。なお、管理運営組織と公民館主事との業務区分については明確化を図る必要がある。

監査対象別の管理運営業務の決算状況は次のとおりである。

令和3年度 公民館管理運営業務 決算状況（監査対象別）

地区公民館名	前年度 繰越金	当年度					次年度 繰越金
		市受託料	その他	収入合計	支出合計	残金	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
城見公民館	40	922	20	982	936	46	46
陶山公民館	54	745	4	803	753	50	50
大井公民館	0	990	16	1,006	1,006	0	0
吉田公民館	80	888	96	1,064	854	210	210
北川公民館	130	955	112	1,197	1,172	25	25
北木公民館	100	648	10	758	717	41	41
北木西公民館	3	709	41	753	747	7	7
六島公民館	0	642	0	642	642	0	0

※ その他は、寄附金・雑収入などで、前年度繰越金と合わせて当年度収入合計に含んでいる

イ 防災について

消火器等は適切に保守管理されていた。引き続き関係機関・団体と連携し、利用者の安全確保に努められたい。

ウ 公金の一時保管及び送達の取扱いについて

各公民館で扱う準公金については、おおむね適切に管理されていた。引き続き、笠岡市準公金取扱要綱に準じて適切に管理されたい。

エ 施設について

施設は、適切に維持管理されていた。

なお、管理運営組織において委託料で施設修繕しているものが見られた。今後、適切に施設管理されたい。

オ 備品について

備品については、今回の監査対象期間中に購入した備品を中心に、抽出により監

査した結果，物品管理規則に基づきおおむね適正に処理されていた。

なお，管理運営組織において委託料で備品購入しているものが見られた。今後，笠岡市物品管理規則に基づき適切に購入及び管理されたい。

